

飲食店に対する感染防止の徹底について

1 趣旨

「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード」により、大都市圏も含め直近の感染拡大では、飲食をする場面が主な感染拡大の要因と考えられるとして、改めて飲食店における感染防止の重要性が示されたことから、例年であれば人の動きが活発化する年末・年始を控え、飲食店における感染防止策の徹底を再周知する。

2 周知内容

飲食関係の県内事業者団体（8団体）を通じ、次の事項を文書通知（12/22 実施済み）

（1）業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの遵守

（重点事項）パーティション、アクリル板等による飛沫感染予防

- ・ テーブルの間は、パーティション等で区切るか、できるだけ1 m以上間隔を開けて座れるよう配置を工夫する。
- ・ カウンターでは、利用者と従業員の会話を想定し、アクリル板等による仕切りの設置などを工夫する。

（2）感染防止対策宣言ポスターの掲示、兵庫県新型コロナ追跡システムへの登録及びQRコードの掲示

【参考】

- ① 飲食業生活衛生同業組合（1,234 会員）
- ② 鮭商生活衛生同業組合（95 会員）
- ③ 社交飲食業生活衛生同業組合（85 会員）
- ④ 料理業生活衛生同業組合（20 会員）
- ⑤ 中華料理業生活衛生同業組合（65 会員）
- ⑥ 麺類食堂業生活衛生同業組合（51 会員）
- ⑦ 喫茶飲食生活衛生同業組合（37 会員）
- ⑧ 旅館ホテル生活衛生同業組合（372 会員）

事 務 連 絡
令和2年12月22日

兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
兵庫県鮪商生活衛生同業組合理事長
兵庫県社交飲食業生活衛生同業組合理事長
兵庫県麺類食堂業生活衛生同業組合理事長
兵庫県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長
兵庫県料理業生活衛生同業組合理事長
兵庫県飲食業生活衛生同業組合理事長
兵庫県中華料理業生活衛生同業組合理事長

様

兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課長

新型コロナウイルス感染防止対策の更なる徹底について

県内の新型コロナウイルス新規感染者数は、一週間平均で1日100人を超える状況が続いています。

医療体制の崩壊を防ぎ、皆様や大切な方の生命・健康を守るため緊急事態と認識し、例年であれば人の動きが活発化する年末年始を控え、下記の感染防止対策について、更なる徹底を貴組合員あて呼びかけていただくよう、よろしくお願いいたします。

記

- パーティション、アクリル板等による飛沫感染予防
 - ・テーブルの間は、パーティション等で区切るか、できるだけ1m以上間隔を空けて座れるよう配置を工夫する。
 - ・カウンターでは、利用者と従業員の会話を想定し、アクリル板等による仕切りの設置などを工夫する。
- 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの遵守
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室ホームページ
<https://corona.go.jp/prevention/>
- 感染防止対策宣言ポスターの掲示、兵庫県新型コロナ追跡システムへの登録及びQRコードの掲示

兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課
食の安全安心推進班 担当 小笠原
TEL 078-362-3257(直通)